

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（小規模農家の事業承継・販路維持の支援）
- d. グリーン化の取組（包装材削減、簡易包装、廃棄ロス削減、地元原料の優先調達）
- e. 健康経営に関する取組（従業員・取引先向けの健康意識向上（梅の独自成分に着目した研究開発、健康に寄与する商品開発）
- f. BCP/事業継続（災害時の原料・製造・物流の代替ルート整理）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、直接の取引先にとどまらず、小規模な原料生産者を含むサプライチェーン全体の持続的発展を目指し、事業承継や販路維持の支援に取り組みます。
また、包装材削減や簡易包装の推進、廃棄ロスの削減を通じた環境負荷低減を進めるとともに、地元原料を優先的に調達することで、地域経済と環境の両立を図ります。
さらに、梅の持つ独自成分に着目した研究開発を行い、その知見を活かした健康に寄与する商品開発を通じて、従業員および取引先の健康意識向上に取り組みます。
加えて、災害時においても事業を継続できるよう、原料調達・製造・物流の代替ルートを整理し、サプライチェーン全体で共有することで、安定供給体制の強化を図ります。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社紀州ほそ川

企 業 名

代表取締役 細川達矢

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。